

令和6年7月10日

第40回長野市地域公共交通会議を開催します

市では、道路運送法及び道路運送法施行規則の規定に基づき、地域住民の生活に必要な旅客運送の確保その他の旅客の利便の増進を図るため、長野市地域公共交通会議を設置しています。

第40回長野市地域公共交通会議を次のとおり開催しますのでお知らせします。

1 日 時 令和6年7月12日（金曜日）午後2時00分から

2 場 所 長野市役所第一庁舎7階 第一・第二委員会室

3 内 容

- (1) 長電バス株が運行する長野市内路線バスの運行見直しについて
- (2) 中山間地域輸送システム「すずらん号」の運行内容の変更について
- (3) 長野電鉄屋代線廃止代替バス「屋代須坂線」の運行内容改正に伴う
(有)シンリク観光による運行路線の変更について

4 出席予定者

- (1) 長野市地域公共交通会議委員 17人
(運行事業者、住民、学識経験者、行政機関等)
- (2) 長野市 企画政策部長、交通政策課長ほか

5 その他

- ・傍聴を希望する人は当日までに電話で交通政策課へご連絡ください。
報道の皆さんは、傍聴の連絡は不要です。

企画政策部交通政策課

(課長) 高木 厚志

(担当) 唐木、土屋

TEL : 026-224-5011

FAX : 026-224-9715

E-mail : kotuseisaku@city.nagano.lg.jp